平成 30 年度

労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新のお知らせ

《労働保険の更新は、社員とその家族を守るという、経営者の宣言です》

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働ける職場づくりと事業主が安定した経営を行う為、国が管理･運営している強制的な保険制度です。

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険の加入手続きを行い、保険料を納付しなければなりません。

◎労働保険の《申告》《納付》の手続は 6月1日から7月10日まで に。

※年度更新資料は労働局より 6 月に送付される予定です。当所労働保険事務組合に委託の事業所様は、既に手続きを完了しております。

◎労働保険の《申告》《納付》の手続は電子申請(e-Gov http://www.e-gov.go.jp/)が便利です。

◎佐賀労働局ホームページ（ https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/ ）もご覧下さい。
（「佐賀労働局」で検索してください）

◎期間中、各労働基準監督署窓口及び佐賀労働局労働保険徴収室窓口におきまして、随時労働保険申告書作成についてのご相談･申告書受付を行っており、下記日程におきましても佐賀労働局職員を派遣し申告書受付を実施いたします。

地区	開 催	時 間	会 場	所 在 地
唐 津	7 月 6 日(金)	10:00～15:00	唐津労働基準監督署 (0955-73-2179)	唐津市千代田町 2109-122
	7 月 9 日(月)	10:00～15:00		
	7 月 10 日(火)	10:00～15:00		
武 雄	7 月 5 日(木)	10:00～15:00	武雄労働基準監督署 (0954-22-2165)	武雄市武雄町昭和 758
	7 月 9 日(月)	10:00～15:00		
	7 月 10 日(火)	10:00～15:00		
伊万里	7 月 6 日(金)	10:00～15:00	伊万里労働基準監督署 (0955-23-4155)	伊万里市立花町大尾 1891-64
	7 月 9 日(月)	10:00～15:00		
	7 月 10 日(火)	10:00～15:00		

※相談会場は地区に関係なく、ご都合のよい会場で結構です。

★労働保険についてのお問い合わせ先★

佐賀労働局労働保険徴収室　　TEL：０９５２－３２－７１６８

〒840-0801 佐賀市駅前中央 3-3-20 佐賀第２合同庁舎 ４階

・佐　賀　労働基準監督署　　TEL：0952-32-7141（ダイヤルイン）
・唐　津　労働基準監督署　　TEL：0955-73-2179
・武　雄　労働基準監督署　　TEL：0954-22-2165
・伊万里　労働基準監督署　　TEL：0955-23-4155